



2018年3月29日

茨 木 市
イオン株式会社

茨木市とイオン株式会社の「包括連携協定」締結について

大阪府茨木市（市長：福岡洋一）とイオン株式会社（代表執行役社長：岡田元也／以下、イオン）は、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図るため、「包括連携協定」を本日締結しました。

本協定に基づき、茨木市とイオンは、「教育」、「地域産業の活性化」、「健康増進・食育」、「ご当地WAONカードの活用」に関する事など、計14項目において、より緊密な連携を図ってまいります。

本協定の取り組みの第一弾として、イオンは4月1日（日）より、ご当地WAON「いばらきWAON」を発行します。カードの表面は、茨木市のブランドメッセージ「次なる茨木へ。」のロゴカラーを背景に、茨木市観光特任大使であるマスコットキャラクター「いばらき童子」をデザインしました。

ご当地WAONは、イオンの電子マネー「WAON」の一種で、地域社会に貢献するという企業理念に基づき、2009年に発行を開始したものです。

「いばらきWAON」を全国約38万3千箇所のWAON加盟店でご利用いただくと、そのお支払い金額の一部をイオンが茨木市に寄付し、「教育のまち茨木」を応援してまいります。

本協定を機に、茨木市とイオンはこれまで以上に連携し、地域の活性化や市民の皆さまへの新しいサービスの創出に連携して取り組んでまいります。

【「地域連携協定」の概要】

- (1) 教育に関する事
- (2) 地域産業の活性化に関する事
- (3) 健康増進・食育に関する事
- (4) 地域福祉の推進に関する事
- (5) 地域防災への協力及び安全・安心に関する事
- (6) 環境対策、リサイクルに関する事
- (7) 市政情報PR・発信に関する事
- (8) 子育て支援に関する事
- (9) こども・若者支援、青少年育成に関する事
- (10) 文化・スポーツ振興に関する事
- (11) 地域コミュニティ・市民協働の推進に関する事
- (12) 就労・自立支援に関する事
- (13) ご当地WAONカードの活用に関する事
- (14) その他市民サービスの向上に関する事

以上

<ご参考>

【「いばらきWAON」の概要】

- ・販売：2018年4月1日（日）開始
- ・販売場所：近畿エリアの総合スーパー「イオン」、茨木市内の「ダイエー上穂積店」等、約90店舗にて販売を開始し、順次全国のイオン店舗で販売いたします。
※茨木市内の店舗は、3月30日（金）より先行販売開始します。
- ・販売目標：3万枚
- ・発行手数料：1枚300円（税込）
- ・チャージ可能金額：上限5万円（1回あたりのチャージ金額の上限は4万9,000円）
- ・ポイント特典：ご利用金額200円（税込）ごとに1WAONポイント貯まります。
WAONポイントをWAON（電子マネー）に交換すると、
1ポイント=1円相当で使うことができます。
- ・寄付について：「いばらきWAON」ご利用金額の一部をイオンより茨木市に寄付し、「教育のまち茨木」を応援してまいります。
- ・カード券面

おもて



うら



【WAONの概要】

- ・累計発行枚数：約6,963万枚（2018年2月末現在）
- ・利用可能箇所：約38万3,000箇所（2018年2月末現在）
※うち自動販売機・宅配便ドライバー端末 約22万箇所